

新生銀行グループ BCP 計画について

現下の新型コロナウイルス感染症に係る状況変化は急速かつ予測困難な面があり、その中で新生銀行グループでは、以下に記載する内容を基盤として柔軟かつ機動的に取り組んで参ります。

1. 新生銀行グループにおける体制

新生銀行グループでは、長期化する新型コロナウイルス感染症に対応する為、既存のガイドライン他に「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を2020年4月に策定しております。その中で、新生銀行社長を本部長しグループ総務部を事務局とする災害対策本部を立ち上げ、同本部では新型コロナウイルス感染症の蔓延状況についての報告を受け、グループ従業員への感染リスクや業務中断リスクの軽減のための施策決定を行う体制となっております。

2. 感染予防対策について

新生銀行グループでは、勤務・感染予防に関するガイドライン・マニュアルを作成し、出退勤・勤務内容レベルで具体的に対応策を示し、その遵守を従業員に周知しています。

例えば、特別休暇・時差勤務制度や分散出社等、感染リスクの低減を図る等の対応も実施しております。

更に、業務継続を確保する為に、伝票等の電子化、社内システムのクラウド化、従業員へのノートPC・スマートフォンの配布等を実施し積極的に活用しております。その結果として在宅での各種業務取り組みや Web 経由での会議参加等が可能となり、在宅勤務を推進することで出勤率の抑制しております。

また、新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図る観点で2回目までのワクチン接種について職域接種の大規模接種会場を東京と大阪に設置し接種を2020年10月までに終えております。

3. 業務継続対策について

新生銀行グループでは、現金供給/支払、資金決済、円貨外貨資金繰り及び金融事業者間取引、社内インフラ運用といった当行グループの事業活動上の重要業務と位置付け、これらの業務については当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たるよう体制を組んでおります。

また、首都圏での機能不全状態の場合に大阪で代行又は補完の体制を整えることで地域的なリスクを軽減しております。

今般のコロナ陽性者が特定の業務・営業拠点に集中した場合、従業員の安全確保を最優先とした上で業務・店舗の継続を基本とし、状況を踏まえて近隣拠点や本部等からの応援派遣や業務経験者による代替要員を確保して対応する方針です。上記にかかわらず開店できない店舗が生じた場合には速やかにその旨を掲示し、お客様に対する誘導等を行います。

以上